
○ 議事日程（第3号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（12名）

1番	塚田一男君	8番	渡辺正男君
2番	湯本るり子君	9番	山本光俊君
3番	白鳥金次君	10番	西宗亮君
4番	山本岩雄君	11番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	12番	徳竹栄子君
7番	高田佳久君	13番	高山祐一君

○ 欠席議員次のとおり（1名）

5番 湯本晴彦君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 小林元広 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	宮崎弘之君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(高山祐一君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。本日の一般質問は、5番から6番まで行います。

質問通告書の順序に従い、質問を許します。

4番 山本岩雄君の質問を認めます。

4番 山本岩雄君、登壇。

(4番 山本岩雄君登壇)

4番(山本岩雄君) おはようございます。4番 山本岩雄です。

今般、4番という番号をいただきましたが、とてもとても4番バッターというわけにはいきませんが、精いっぱい努めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

山ノ内町では、デルタ株の感染が昨年8月から見られず、コロナ禍も収束の方向かなと安堵しておったのですが、ここへ来て、オミクロン株の感染が収まりません。町でも様々な対策を打ち出して対処していただいています。何せ目に見えないだけにいわゆる3密を避けるといったこと、うがい・手洗いといった基本的な対応をしていくことが肝要かなと考えております。コロナ禍については、恐らくほかの議員も質問されると思えますので、そちらにお任せします。

さて、前回の議会では、私は質問をせず、各議員の質問をお聞きする立場でした。その成果は別として、お聞きしながら「おや」と感じたり、そんなことがあるのかと知らされたこともありました。今回は、そうしたことを中心に、次の5項目について質問の意図というか、若干の補足を述べた上で、質問させていただきます。

1の小学校統合についてですが、総合教育会議の議事録でも統合について議題とされたり、保育園の保護者会でも統合について説明があったという状況です。また、令和3年度山ノ内町一般会計補正予算(第2号)の第9款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、12節委託料として、統合小学校調査90万円が上げられています。

また、令和4年度の一般会計予算書では、先述の今の項目に統合小学校建設調査4,304万円が計上されています。令和4年度予算については、予算決算委員会による審査で説明があるとは思いますが、いよいよ統合に向けて動き出したという感がします。統合に向けて、より具体的な動き出しということについて伺います。

2の志賀高原ユネスコエコパークのエリア拡大についてですが、姉妹都市のアメリカ合衆国コロラド州バイル町との国際友好交流協定の締結の理由の1つが、山ノ内町がユネスコエコパ

ークに加盟していることがあったと聞き及んでおります。半面、最近マイナスの傾向として、ややもすると、ユネスコエコパークと一緒にされている傾向のあるユネスコ世界ジオパークや日本ジオパークがありますが、他地域のジオパークでは運営がうまくいかず、認定辞退も取り沙汰されるという情報もあります。

このようにエコパークの活動もいろいろと見直しが必要なことがあるようです。本年度、幾つかのセミナーも企画され、第2回のセミナー「志賀高原と佐久間象山」という松代文化施設等管理事務所の降幡先生のご講演には、山ノ内町に関わる旧佐野・湯田中・杳野村の3か村の佐久間象山の利用がけとしての功績を教えてくださいました。私個人としては、そうしたことはもちろんですが、私が捉えている松代藩の飛び地としての3か村に対する意味合いを真逆と捉えることもあるということも教えてくださいました。

こうした佐久間象山から志賀高原を見直すということは、志賀高原について理解を深めることに意義があるということでした。それは、志賀高原ユネスコエコパークのエリア拡大を見据えてのことと理解しております。

第3回のセミナーでは、気候変動について計画されていましたが、コロナ禍により中止となってしまい、非常に残念です。山ノ内町がこのように環境や自然について活動していることは、とても大切なことであると考えています。

また、志賀高原ユネスコエコパーク管理運営計画2021-2030もまとめられ、ますます活動が充実されていくのかと受け止めております。そうした意味で、活動の拡大を目指すと捉えられるエリア拡大についてお聞きします。

3の水道水源整備計画についてですが、さきの議会で白鳥議員が水源整備計画について質問されておりました。そういう整備計画があることを初めて知りました。水は生物が生きていく上で欠かせないものですが、5番目の森林環境譲与税等と絡んで環境問題とともに密接に絡まっています。さきのESD交流会で南小の子供たちが指摘しているように、山ノ内町は上流の町として水に対して責任があると考えています。そうした意味での水に対しての質問をいたします。

4の凍霜害・降ひょう被害についてですが、昨年9月7日、地区の農家の方が拙宅に來訪されて、前日の降ひょう被害について相談に見えられました。実際に被害に遭ったリンゴを持参され、こうなるといつもの1割程度の値段にしかないという対応に対しての相談に見えられたのです。翌日、議会の始まる前に被害に遭った地域に行き、知人のリンゴ畑でも見るとかなりひどい被害を被っていると感じました。折しも、畑におられた女性の方から今日明日収穫しようと思っていたズッキーニが全滅になってしまったということでした。共済とかは、今までこんなことはなかったので入っていなかったということです。丸々収穫できないことを受け入れるしかなかったということです。果実は、春には凍霜害でかなりの被害に遭っています。この降ひょう被害はダブルパンチでした。

農業は自然相手であり、どうしようもないこともあります。ここ数年の気候変動によるも

のでしょうか、こうした予期せぬ被害に見舞われています。農家の方の個人の対応では、対応しきれぬものではありません。観光と農業の町として、町の救済措置の検討は必要ではないかと考えています。

5の森林環境譲与税ですが、1月31日の信毎の一面に森林環境譲与税50%未使用と報じられていました。私としては、初めての事柄だったので少し調べてみました。森林環境税と連動していることが分かり、また、本会議でもその当時議論された記録がありました。いろいろと問題があるようですが、例えば、2024年からは一斉に1,000円の増税となります。環境や森林の整備に向けて、国が先頭に立って施行されているようですが、初歩的な事柄で恐縮ですが、初めての事柄なので、改めてその内容について質問させていただきます。

以上、補足しました。

それでは、通告書に沿って質問させていただきます。

1、小学校の統合について。

(1) 令和3年度統合小学校調査(委託)の執行状況は。

①調査内容は。

②調査結果と課題は。

(2) 東小と中学校の敷地の統合の校舎について。

①3校の——3校というのは東・西・南ですが、3校の普通教室竣工日と経過年数、耐震対策・経年劣化の状況は。

②3校のこれからの使用を考え、劣化状況への対応とその費用の見積りは。

③東小とかえで保育園のグラウンド共有での問題点とその解決策は。

④中学校敷地内はどこにどのような想定なのか。

(3) 空き校舎の跡利用の検討計画は。

2、ユネスコエコパークのエリア拡大について。

(1) エリア拡大の具体化は。

(2) その進行計画は。

3、水道水源資源について。

(1) 水源整備計画の内容は。

(2) 改善計画はどのような状況か。

(3) 今後の事業の予定は。

4、凍霜害・降ひょう被害への対策は。

(1) 現在の町の可能な支援事業・体制は。

(2) 農家への自然災害援助体制の構築の考えは。

5、森林譲与税について。

(1) 森林譲与税とはどういうものか。

(2) 町への配分と事業実績は。

(3) これからの活用計画は。

以上です。再質問があれば、質問席にていたします。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

山本岩雄議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の小学校統合について3点のご質問には、何人もの議員にお答えしてございませぬけれども、小学校の統合計画につきましては教育委員会で地区等での懇談会を実施し、山ノ内町立小学校適正規模・適正配置に係る基本方針（案）の修正案策定や統合小学校建物の調査を実施し、計画を進めているところでございます。

詳細につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の志賀高原ユネスコエコパークエリア拡大についてのご質問ですが、志賀高原ユネスコエコパークは令和6年にエリアの拡張を予定しており、ユネスコに申請が認められると当町全域がユネスコエコパークのエリアとなるため、これからもより一層産業の交流、活性化、自然と人が調和する持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと思っております。今まで岩菅山の裏が入ってございませぬでしたけれども、今回、そこを新たに入れるという計画でございませぬ。

なお、ベイル町のほうからチャピン町長がオリンピック開催、ユネスコエコパークの町、スノーモンキー、こんな3つのすばらしい町と友好交流を結ばない理由はないということで、議会も含めて大賛成でベイル町とも友好提携を結んだところでございませぬ。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の水道水源整備計画について3点のご質問をいただいておりますが、本年度より水道事業整備計画の策定に向け、町内水道施設の状況の把握、分析を行い、改善計画等の業務を進めております。

平成29年度に竣工した南部浄水場に続き、令和4年度完成に向け、現在、新東部浄水場の建設工事を行っておりますが、他の水道施設も全体的に老朽化が進んでおりますので、計画的な整備を進めてまいりたいと思っております。

なお、南部浄水場、それから新東部浄水場は、膜ろ過方式という一番の最新鋭の施設としてそれぞれ対応してまいっております。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の凍霜害・降ひょう被害の対策はとのご質問ですが、町では果樹共済掛金補助とともに自然災害などによる収入減少を補填する収入保険の加入のため、掛金の30%の補助を行っております。町として共済や保険の加入を推進しており、ぜひ加入促進にご理解とご協力をお願いいたします。

また、昨年の凍霜害及び降ひょう被害には、被害農産物等の貯蔵輸送の支援や果樹や樹体保護のための薬剤費補助を行いました。さらに、ふるさと納税の返礼品に訳ありリンゴを加え、また、職員みんなに被害果実の購入協力を行ってきたところでございます。これからも自然災害への備えとしての収入保険の加入促進を併せて、より一層図ってまいります。

詳細については、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の森林環境譲与税についてとのご質問ですが、森林への関心がなくなり、手入れ不足が問題視される中、集中豪雨による山地被害の発生、リスクの高まりが懸念されております。国も県も積立金や基金、森林税を基に防災・減災に掲げる森林整備を実施していこうと考えており、町も当然のごとく92%が森林の町でございますので、ABMORIをはじめ、いろいろな形で森林整備を進めてまいりたいと思います。

詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

1、小学校の統合について、（1）令和3年度統合小学校調査（委託）の執行状況はの①調査内容は、併せて②調査結果と課題はとのご質問ですが、調査内容は想定した場所に建築基準法に則したものができるのか、必要とする内容のものが収まるのか、周辺への影響等を調べ、結果は法的な問題等はないことを確認いたしました。

課題といたしましては、今後の議論により様々な条件が変わってくると思われまます。

続きまして、（2）東小と中学校敷地内の統合の校舎について、①3校の普通教室竣工日と経過年数、耐震対策・経年劣化状況はとのご質問ですが、昨年3月の議会全員協議会にお示しいたしました山ノ内町公共施設個別計画に記載がありますが、東小学校の建築年は町道側の南棟が1981年で41年経過、北棟は1983年で39年経過、耐震補強は2007年に行っております。西小学校は1985年で35年経過、南小学校は1989年で33年経過しております。西小学校と南小学校は建設当時に耐震基準を満たしており、東小と中学校は耐震改修済みであります。

劣化状況につきましては、東小学校の北棟、南小学校と西小学校の高学年棟の劣化が進んでいるとの判定で、東小学校の南棟、西小学校低学年棟が著しく劣化しているとの判定となっております。

次に、②3校のこれからの使用を考え、劣化状況への対応とその費用見積りはについてですが、現在、小学校の適正規模及び適正配置に係る基本方針（案）を進めておりますので、既存小学校建物の大規模改修、大規模修繕は計画しておりませんが、次年度以降も小学校のトイレ洋式化改修工事を行う予定であります。

既存建物の全面改修を行うには、詳細な見積りが必要となりますが、おおよその額は東小学校が約20億円、西小学校が約11億円、南小学校約12億円となります。

次に、③東小とかえで保育園のグラウンド共有での問題点とその解決策はについてですが、現状では問題は発生しておらず、お互い連絡を取りながら良好に利用を行っております。

次に、④中学校敷地内にどこにどのような想定なのかについてですが、以前ご質問にもお答えしましたが、想定はプールの位置であります、確定はしておりません。

続きまして、(3) 空き校舎の跡利用の検討計画はのご質問ですが、統合小学校の開校により、閉校となり空き校舎となった場合、各地区の懇談会でもご説明させていただきましたが、教育委員会だけでなく、地域の皆さんの意見も踏まえ、利活用を検討していくべきと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） おはようございます。

山本岩雄議員のご質問にお答えいたします。

2番、志賀高原ユネスコエコパークのエリア拡大の具体化についてのご質問ですが、町長からありましたとおり令和6年に群馬県側を含め、核心地域2,913ヘクタールと緩衝地域2万5,887ヘクタールのエリア再拡張の申請を予定しており、これによりまして、岩菅山、魚野川源流域を含め、町の全域にエリアが拡大されることとなります。

申請には、志賀高原ユネスコエコパーク管理運営計画が必要となり、現行エリアでの管理運営計画は本年度策定済みであり、町公式ホームページでも公表しております。現在は、エリア拡張に合わせた計画に改訂するため、関係者で構成する志賀高原ユネスコエコパーク協議会において作業を行っているところであります。

次に、(2) その進行計画はとのご質問ですが、平成24年に新規登録を行った宮崎県の綾ユネスコエコパークが令和5年の定期報告を進めておりまして、綾ユネスコエコパークのスケジュールを踏まえ、志賀高原ユネスコエコパークの場合は令和5年の秋に日本ユネスコ国内委員会に必要書類を提出、翌年6年の9月頃日本ユネスコ国内委員会からユネスコの本部へ推薦され、令和7年春から夏にかけて審査・審議、決定となる予定でございます。

しかし、定期報告を行う綾ユネスコエコパークとは違いまして、志賀高原ユネスコエコパークは既定の志賀山を中心とした核心地域に植生や景観などの性格が異なる魚野川の源流域を新たに追加することが主になるため、関係団体等と協議の上、申請方法、また、スケジュールなどをユネスコと確認しながら今後、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） おはようございます。

山本岩雄議員のご質問にお答えします。

3番、水道水源整備計画について、(1) 水道整備計画の内容についてはとのご質問ですが本年度、水道事業実施計画の作成を委託業務として発注しております。南部浄水場に続き、令

和4年度新東部浄水場の大型事業が完了しますが、今後の水道施設改修に向け、各施設の状況把握、分析、評価というアセットマネジメントの作業を進めております。この水道事業実施計画を精査した上で、令和5年度より施設の効率的、効果的な実施整備を進めてまいります。

次の(2)改善箇所はどのような状況かとのご質問ですが、現在までの調査結果によりますと、水道取水施設における豪雨等の対策による改修、配水池タンクの老朽化、各種流量計等の計器更新が主な改善内容となっております。

続いて、(3)今後の事業の予定はとのご質問ですが、現在、各水道施設の改修における優先度及び事業費規模等の精査を進めております。今後、重要度、緊急性、アセットマネジメントの更新事業、経営戦略の投資財政計画等を勘案し、年次計画を作成してまいります。

以上です。

議長(高山祐一君) 農林課長。

農林課長(鈴木隆夫君) おはようございます。

それでは、補足して説明を申し上げます。

4番の凍霜害・降ひょう被害への対策はについての(1)現在の町の可能な支援事業体制はとのご質問ですが、支援としましては農作物等災害対策事業として、凍霜害応急対策や被害農作物等貯蔵輸送の支援、がんばる農業応援資金利子助成として、被害に伴う経営及び復興事業の融資に伴う利子助成、全農産物を対象とした収入保険や果樹共済の掛金補助、ブランド生産振興対策事業の支援を行っておるところでございます。

また、体制としましては、農作物への被害を与えそうな気象注意報などが発令された場合は、防災無線による屋外放送などを実施し、未然に防止していただくよう周知することや、県や農協等と連携を図りながら進めたいと考えておるところでございます。

次に、(2)農家への自然災害助成体制の構築の考えはとのご質問ですが、農林課としましては、(1)でお答えした内容が現状でできる最大限の助成体制と捉えておりますので、現有施策の枠組みの中で速やかな対応を第一として取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして、5番、森林環境譲与税についての(1)森林環境譲与税とはどのようなものかとのご質問ですが、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和元年度より地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を財源に都道府県及び市町村へ森林環境譲与税が譲与されております。令和6年度からは納税義務者1人当たり1,000円課税される森林環境税が実施されます。

次に、(2)町への配分と事業実績はとのご質問ですが、令和元年度から3年度までの譲与税額は3,358万円となり、経営管理基金として積み立ててございます。

事業実績としまして、令和2年度は森林基本情報の図面及び計画、工法、森林を抽出するゾーニング案の作成、令和3年度は安南平地籍周辺の森林調査や整備を行うための林道笠ヶ岳線の路面整備及び安全に利用するための防護柵の工法を見極めるための地盤調査のほか、森林組

合が行う森林づくり事業へのかさ上げ補助を行っております。

次に、（３）これからの活用計画はとのご質問ですが、基本的には森林整備を通して、防災・減災に資する事業を行ってまいります。

具体的には、調査したデータを基に林道笠ヶ岳線の防護柵設置のほか、森林基本情報図面と森林工法森林を抽出するゾーニング案を基にした里山周辺の森林整備を行ってまいります。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

４番（山本岩雄君） お答えいただきまして、ありがとうございます。

再質問というか、いろいろなことを考えているのでその辺を述べさせていただきますが、予算決算委員会の先行の質問となってしまいますが、令和４年度の予算書で統合小学校建設に向けた測量業務基本設計費用として、統合小学校建設調査経費として4,304万円が計上されておりますが、これは東小と中学校敷地内ということで想定があるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） お答えします。

今回の予算のほうでは、総合教育会議を今月中に開催いたしますので、そこで場所を決定いたしましたら、その場所の測量関係となります。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

４番（山本岩雄君） なぜ、この4,304万円という額になったのでしょうか。その中身はどういうことを基準にして算定されたのか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） その内容につきましては、最大限に行える場所ということで想定してございます。予算が不足すれば事業になりませんので、最大限の場所ということで想定しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

４番（山本岩雄君） 私はそこら辺のところは専門ではありませんので、多分その辺はきちんと想定されて予算づけをされたのかなというふうに思います。

保育園の保護者との懇談会あるいは地区懇談会での説明もしてきたということですが、いつ行われたのでしょうか。そのときの統合への意見や考えは、どのようなものだったのでしょうか。その議事録は閲覧できますでしょうか。というのは、探したんですが、令和２年のはあったんですけども、３年の分についてはちょっと見当たらないんですが、３年はなかったということなのでしょうか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） お答えします。

議事録に関しては、まだちょっと上げてなかったことに関してはおわび申し上げます。

それから地区懇談会に関しまして、各懇談会に関しましては、昨年10月26日から東部地区で始めまして、保育園の保護者懇談会に関しましては、12月18日まで行わせていただきました。全ての懇談会、合計いたしまして計16回、延べ人数347名の方にご出席をいただいております。

その中で、様々な意見が出されております。統合小学校の計画の賛否の声に関しましては、広報やまのうちの2月号のほうにまとめたものを掲載させていただいておりますが、その中で賛否の声のものといしましては、統合の関係の要望の中に、小・中学校の連携の面とか、将来を見据えて中学校の敷地のほうを考えていただけるかとか、そうなった場合の運動施設や駐車場というお話もございます。それから、もう一つの東小学校のほうに関しましては、急傾斜の解消はどうかということもございます。反対意見の中には、教員の減少に伴って子供たちが果たしてそれでいいのかという面もございます。あとは安全面、環境面の悪化といろいろなお話をいただいております。

今後の統合のものに関しましては、皆さんの意見、要望のほうを吟味、中で協議させていただきまして、準備委員会等を今後設置しながら、これからの子供がすくすくと育つように、また、山ノ内という町を誇りを持って語れる子供たち、また、生きていく力を持って、これからの世の中に出ていける子供たちというものを考えながら、先生方、地域の皆様と一緒に考えていくべきだという意見も大変多くございました。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 中学校の敷地内という観点ですが、さきの議会でも渡辺議員が質問されて、プレハブ校舎の設置状況から今の格技室、プール辺りかと想定しますが、そうするとプールはなくなってしまいませんか。面積的にはかなり窮屈だなという感じがしました。その辺はクリアできるとお考えですか。

議長（高山祐一君） 教育次長。

教育次長（宮崎弘之君） お答えします。

今、ご質問いただきました敷地内でのプールの問題に関しましては、今後、中学校の敷地としっかりと決まった時点で考えていくべきものと思っております。理想といしましては、全てプールを設置できればと思いますが、それは、もう一つは設計次第。予算がどのぐらいかかるのかというものもついてまいりますので、そのところは今後の検討ではないかと思っております。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 私個人の経験ですが、樽川で溺れて死にかかっています。ということは、プールというのは水泳だけでなく、命を守るということにつながると思います。勤めているときに着衣泳を郡下で最初のほうで実施したという自負があります。やはりプールというところの傾向で、維持費がかかるとかということによって使わない、授業時間数を稼ぐという意味合いか

らもやらないというところが増えているようですけれども、そうした意味では絶対海なし県の山ノ内としては、水泳ができる、泳ぎが覚えられるという意味で、プールはぜひなくしてほしいというふうにお願いしておきます。

願いついでというかですが、現在の方針として、統合小学校は東小か中学校の敷地内ということに関して、東小は普通教室の数という根拠がありましたということで答弁がありました。考えてみると、まず30人学級の動きとしては令和3年3月31日参議院本会議において35人学級に引き下げるという決定がなされました。時の文部大臣は、萩生田大臣はこれが可決されたことによって、とても必要なことだということで、しっかりとその方向に向かって努力をしていきたいというふうに述べておられます。国では35人です。

それで、長野県では、全国に先駆け平成14年から信州こまやか教育プランということを実施して、小学校1年生から順次30人規模の学級を進め、平成21年には県内全ての小学校の全学年で実施しております。平成23年には、中学校における学力低下や不登校、発達障害など特別支援を必要とする生徒の増加など、様々な教育課題の解決を図るため、30人学級規模を中学校1年に導入し、平成25年には県内全ての中学校の全学年で実施することが可能となっています。

このように全国規模でも30人学級の動きが始まっていますし、教育県を標榜する長野県では、既に先駆けて30人学級を中学校まで拡大して推進しています。この動きを受けて、統合小学校を考えた場合に、令和8年度の統合を想定した場合、当然人数の変動は想定されると思いますが、6年生が61人で30人学級の対象とするとちょっと微妙な位置になります。国の基準からすると2クラスということもできると思うんですが、その辺が微妙な判断になると思います。以上というようなことから、普通教室数により東小が候補になるという必然性はありません。単年度であれば、さきに述べた国の方針に従い、35人学級で2クラス、あるいは一時的な教室使用として3クラスも可能だと思います。

私の後の湯本議員の質問にあるように、なぜ西小や南小を検討していないかということでは、町民の認識として当然あることだと思います。統合小学校として東小とするならば、こうしたことを踏まえて丁寧な説明が必要だと思います。統合された場合、子供たちはそこから巣立っていきます。自分が卒業した学校に誇りが持てるような検討、対応をぜひお願いします。

エコパークについて移りますが、岩菅山の裏側ということで町内全域ということなんですが、これは核心地域になるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） そのとおりでございます。

岩菅山の裏側、魚野川側については核心地域でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 信大の特任教授の渡辺先生も岩菅山には原生林が残っていて核心地域としては非常に適正だと。むしろ志賀山よりもいいのかもしれないということをおっしゃっていま

すので、ゾーニングをぜひ強力に進めていっていただきたいと思うんですが、一つ私懸念していることが、核心地域が緩衝地域に囲まれていないんですよ。露出してしまっている。そのことについては、隣接する中之条町とか、あるいは草津町とか、そういったこととの協議が必要になってくると思いますが、そうした動き出しをするお考えはありますか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回、エリアの再拡張を行う必要が出たものに関しましては、平成26年に従来のエリアからエリアの拡張申請を行いました。移行地域の設定に伴う。その際にユネスコから今後、管理運営していくための計画がないじゃないかということで、管理運営計画がないこと、また、先ほど議員さんおっしゃられたとおり志賀山を中心とするエリア、核心地域が本来厳重に保護され、長期的に保存されるエリアであるんですけれども今裸になっていると。緩衝地域に囲まれていないと。囲まれていないということで、それについてはそのような指摘を受けました。そんなことから、次回の令和6年の定期報告の際には、その指摘事項、管理運営計画の策定とその緩衝地帯を設けることが必要、そうでなければ登録が認められないということですので、今回、拡張を行いました。

そんなことで、中之条町の国有林のエリアを今回追加する部分、それと国立公園の見直しが2019年に行われました。その際に岩菅山の裏、今回核心地域にする魚野川源流域部分を特別に保護の、厳重な保護が必要な特別保護地区に公園法で指定されましたので、今回、その部分も志賀山同然、核心地域にエリアを含め、それでなおかつ魚野川源流域の核心地域を囲むように緩衝地域を設けたエリアの拡張ということで、現在計画しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） ぜひ進めていっていただきたいと思いますし、せっかくユネスコエコパークということで子供たちもESDの活動とか、そういったことで頑張っておりますので、積極的に進めていただきたいなというふうに思います。

先日、ユネスコエコパークのフェイスブックから、志賀高原ユネスコエコパークのホームページを拝見することができました。とてもすばらしいと思います。以前、セミナーの講師をお願いした元信大の副学長の赤羽先生からどうにかホームページが堅過ぎて、見づらくて駄目だというお声をいただいていたんですが、このホームページなら胸を張って見ていただけるような気がします。

ただ、町民の方に、例えば志賀高原ユネスコエコパークで検索すると今のページに行っちゃうんですね。だからその辺を何とかクリアして、ダブリがないというか、今のホームページに誘導できるようなところをぜひ考えていただきたいと思います。二重でなくてすっきりした形にしていきたいと思います。と同時に、総務課長もおいでなので、ちょっとお願いなんですけど、地域おこし協力隊でホームページをリニューアルするということが言われていますけ

れども、今のユネスコエコパークのホームページを参考にさせていただいて、ぜひ見やすく、親しみやすい画面にさせていただきたいのと同時に、いろいろな資料をアーカイブして、掲載するときにもっと検索しやすいようにさせていただきたい。今だと山ノ内町のホームページに入ってそこから検索すると、やっとならぬと出てくるんですが、順番もでたらめというか、不同ですし、自分が欲しいものがずっと探さなきゃいけないというのがありますので、その辺をぜひ検討していただければと思います。

水源と環境譲与税は関係すると思いますので併せてですが、水源地域を守るためには、奥志賀では整備計画を委託しているというようなことを聞いたことがあるんですが、現在の水源の整備に関わる活動はどのようなものがありますか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） 森林整備とおっしゃいましたか。

4番（山本岩雄君） 水源として整備をお願いしているということで、森林を守る、それが水源の整備につながるということで確か奥志賀ではそういうことを委託しているというふうに記憶なんですが、もしかしたら私の記憶違いかもしれませんが、ほかにそういうことを考えておいでなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） ちょっと質問の趣旨がよく分からないんですけども、奥志賀に限らず、水源を守るために森林には保安林制度というものがあります。水源涵養保安林に指定しているというエリアはたくさんございます、奥志賀に限らず。そういったお答えでよろしいんでしょうか。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） すみません、ちょっと私もまだよく分かっていないというところがあって質問して申し訳ないですが、森林譲与税に関係していますが、第34条、法令によるとホームページに掲載しなきゃいけないとなっているんですけども、令和2年はありませんが、これは何か理由があるんですか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えいたします。

確かにホームページに実績を上げて、先ほども冒頭で議員がご質問になったとおり未執行の自治体が結構あって、そのまま基金に積み立てているところが20%あるという報道もなされましたが、ご質問に戻りますが、令和2年度は森林経営管理制度の実施方針を策定するための森林基本情報の図面等を作成した132万8,000円を実行いたしまして、それについてはホームページに掲載したと思っておりますが、載っていないということでございますので、ちょっと確認して至急掲載したいと思っておりますし、今年度の事業といたしましては、800万円ほど実行しておりますので、それについてもホームページに掲載するようにこれから準備を進めたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 県のホームページからそれぞれの町の実施状況というのがあって、そこをクリックすると山ノ内だけ令和2年が出てこないんですよ。ちょっとまた確認してみてください。

さきの水源整備計画とも関連して、水源の整備は森林整備そのものというふうに考えます。令和4年度には間伐の活動も考えられているようですが、森林整備を進め、水源整備の活動にもこの譲与税を使えるのではないかと思います、いかがですか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご質問のとおり森林組合が行う間伐事業に対してはかさ上げ補助を行っておりまして、それも補助の理由は何かといいますと、議員がおっしゃるとおりでございます。防災・減災の意味もありますが、水源を涵養していくという、水を山に蓄える森づくりをしていくんだということでございます。

それで、その水源がそのまま山ノ内の水源になっているかということとはちょっと言い切れないところもあるんですが、山の木の森林が持つ機能を十分発揮するようなふうに資することが間伐事業が一番適しているんじゃないかなということも踏まえながらの補助、かさ上げ補助でございます。それから、当然、山に根を張るということは、防災・減災にも十分資していくということでございますので、森林環境譲与税を活用しながら、今後もより一層森林整備推進を図ってまいりたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 先ほどの水源の問題は、森づくりから始まるということがありますので、そんな方向でぜひ検討していただければありがたいと思います。

凍霜害・降ひょうですが、注意報を出しているというふうに答弁していただいたんですが、具体的には農家は何をしていると町は想定されていますか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確か霜注意報が発令されましたので万全な対策を期してくださいというような内容の放送でございます。それで、それを農家の方々がお聞きになって、実際に何をするかということに関しては、本来であれば助燃材というんですか、それをたくですとか、防霜ファンを回すですとか、そういうようなことがあるとは思いますが、意外とやっていらっしやらない方が多いような感じは実感としてございます。

そこで、令和4年度なんですけど、今、議員がおっしゃったとおり注意報を流すだけでなく、助燃材というんですか、昔は古タイヤをたいていたんですけども、それが今は製品にな

っているものがありまして、そういうような助燃材に対してブランド農業推進という項目で補助していこうということに、令和4年度から大きく方針転換してまいりたいと思いますので、今のご質問に端的に答えているかどうか分かりませんが、放送するだけではなくて、その後の対策についても率先して提案してまいりたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） かつて暴風雨対策の警報が出されたときに農家の人と話したことがありますが、両手でやったって2本しか守れないという話でした。やはりこれだけ気候変動が大きくなって、自然相手の農家にとって個人で今対応しようたって無理な話ですよ。観光連盟のような組織があるわけではありません。そういう意味で、町としてやはりそういう個人で対応するところに何とか支援の手を差し伸べる必要があると思いますが、町長、どうでしょう。何か対策をこれから考えていっていただけないでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） それは総合的にまた今年度予算、それから実施計画を含めて対応していきたいなと思っています。

以上です。

議長（高山祐一君） 山本議員。

4番（山本岩雄君） 先ほどのズッキーニの話じゃないんですが、個人的な経営をされている方がたくさんあります。そういう方に対して援助するという事はなかなか難しいところもあるとは思いますが、これからの気候変動を考えていくと、今年のように大雪になったり、大雨になったり、凍霜害があったりとか、気候が非常に厳しくなります。そういった意味で、町としてもぜひそういうことを考えていただければありがたいかなというふうに思います。

以上で私の質問を終わりにしたいと思います。

議長（高山祐一君） 4番 山本岩雄君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時5分まで休憩します。

（休憩） （午前10時57分）

（再開） （午前11時05分）

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 2番 湯本るり子君の質問を認めます。

2番 湯本るり子君、登壇。

（2番 湯本るり子君登壇）

2番（湯本るり子君） 1月の補欠選挙で初めて議員になりました湯本るり子でございます。農家のおばちゃん目線で政治を身近に感じられたらいいと思います。

観光と農業の町と言われる山ノ内町の農業に携わって33年になります。リンゴと桃中心の果樹栽培を夫と共にやっています。農繁期にはお手伝いさんを何人もお願いしながらの農業です。議員になって1か月ちょっとで初めての一般質問なのでうまく言えないと思います。

質問に入る前に、連日ニュースになっているロシアによるウクライナへの軍事侵攻について、私も戦争反対で頑張ってきた者として許されない蛮行であり、容認できるものではありません。一日も早く、戦争が終結するよう願っています。

通告に従って、質問したいと思います。

1、「楽ちんバス」について。

(1) 現在の利用状況について。

(2) 利用者からの要望事項、検討事項について。

2番目、小学校の統合案について。

(1) 適正規模及び適正配置の今後の取組で、統合位置は中学校もしくは東小学校のいずれかとされていますが、通学距離で考えると西・南小学校の2校使用が最善と思われるが、この案は検討されましたか。

3番目、消費税のインボイス制度の導入について。

(1) 来年10月実施とされていますが、当町への影響、対応はどうなっていますか。

4、町道の改良について。

(1) 第6次総合計画の道路整備で、生活道路等の計画的な整備・改良を促進しますとあるが、南部の大坂・内ノ町地域への町道はいつ改良できるか。

(2) 中部電力の送電線鉄塔建て替え工事で、借り上げによる町道の拡幅工事が予定されていますが、町は承知しているか。この際、拡幅できるよう対応できないか。

以上、再質問は質問席でやらさせていただきます。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 湯本るり子議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の楽ちんバスについて2点のご質問ですが、長電バス須賀川線の廃止と菅・角間線の一部廃止を背景に、平成30年から町のコミュニティーバスとして楽ちんバスの運行を開始し、現在4年目の運行に入っております。

本年度、5月に職員が楽ちんバスに乗り込み、利用者からの聞き取り調査を行いました。多くの方が運行を望んでおり、とにかくやめないでほしいとの声をお聞きし、運行の必要性は強く感じているところでございます。今後も利便性を確保しながら安定的な運行に心がけてまいります。

細部については、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の小学校の統合案についてのご質問ですが、山ノ内町立小学校適正規模・適正

配置に関わる基本方針（案）については、昨年3月の議会全員協議会で説明し、その後、各地区懇談会、小学校・保育園の保護者会等の懇談会を実施してまいりました。白鳥議員、徳竹議員、山本議員などそれぞれお答えしてきたとおりでございます。

詳細については、教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の消費税のインボイス制度の導入については、令和5年10月1日より導入予定であり、納税者が混乱しないよう対応してまいりたいと思っております。

細部につきましては、税務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の町道の改良についてご質問ですが、毎年、地区ごとに実施されております土木見回りや行政懇談会、それから各区長からの要望をお聞きしながら実施計画に計上し、事業を進めているところでございます。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） 湯本るり子議員のご質問にお答えいたします。

1の楽ちんバスについて、（1）現在の利用状況についてのご質問ですけれども、本格運行を始めた平成30年10月からの1年間では約7,700人でありましたけれども、2年目となる令和元年10月からの1年間では約6,500人、令和2年10月からの3年目では約6,700人となっており、令和3年10月から4年目の運行を続けているところでございます。

令和2年4月頃から現在に至るまで少なからず新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛などの影響はございますけれども、乗降者の大半が免許を返納された方とか、運転をされない方というものであり、通院や買物などに利用されておりますので、大きな影響はないというふうに見ております。

なお、乗降者数につきましては、毎月戸別受信機やメールなどでお知らせをしておりますけれども、相対的に利用者数が増えてこないということが見受けられるために、引き続き利用の呼びかけを行っていきたいと考えております。

次に、（2）利用者からの要望事項、検討事項についてのご質問ですけれども、先ほど町長からも申し上げましたとおり、職員搭乗による楽ちんバス利用者への聞き取り調査を行いましたけれども、ダイヤの見直しや増便、待ち時間短縮の要望がありましたので、現在、ダイヤ改正に向け、関係機関への協議や検討を進めているところでございます。

中野市への相互乗り入れの要望は継続的にあります。現在、中野市と2市町で公共交通計画を策定しておりますけれども、策定に当たり住民アンケートを行った結果、全体的には12%の要望でありました。山ノ内町では、須賀川地区を中心に要望が高かったものの、中野市では3%とあまり関心がなかったことがうかがえました。以前から説明しておりますとおり、既存の公共交通事業者を圧迫せず互いに協調できる体制が確立できるようであれば研究を深めていくべきと考えておりますけれども、町といたしましては、コミュニティーバス運行経費の面

からも路線バスの廃止だけは避けたいという考え方に変わりはありません。楽ちんバスの運行をやめないでほしいとのご意見が多くあることから、まずは安全で安定的な運行の継続に努めていくべきだというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 湯本るり子議員のご質問にお答えいたします。

2の小学校統合案について、（1）適正規模及び適正配置の今後の取組で、統合位置は中学校もしくは東小学校のいずれかとされている。通学距離で考えると西・南小学校の2校使用が最善と思われるが、この案は検討されたかとのご質問ですが、本年度、各地区等懇談会において説明させていただきましたが、基本方針案を策定するに当たり、既存校舎の活用という考えにより、既存の3小学校いずれかの校舎の活用を検討したところ、統合時に予想される学級数から西・南の2校については既存校舎のままでは教室数が不足してしまうため、適当であるのは東小学校であるとの結論となりました。

中学校敷地内に小学校を建設する案につきましては、当初予想されていた児童数がさらに減少したことにより、統合時1学年で3学級になる学年はないと見込まれるためであります。

以上のことから西・南小学校は案から外すこととなりました。

また、平成29年8月の総合教育会議において、将来移行統合という方向は変わらないという方針が決定されており、現在に至っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） 湯本るり子議員のご質問にお答えいたします。

3番、消費税のインボイス制度の導入についての（1）来年10月に実施とされているが、当町への影響、対応はについてですが、消費税につきましては、売上げに関わる消費税額から仕入れに関わる消費税額を控除して、その差引き差額を納税するというものでございますが、令和5年10月1日から消費税の課税事業者が仕入税の控除を行うためには、原則として適格請求書すなわちインボイスの保存が必要となります。このインボイスとは、売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額等を伝えるもので、現行の請求書に登録番号、適用税率などの記載が追加されたものになります。

なお、発行に当たっては、事前に税務署で適格請求書発行事業者の登録が必要となります。

このインボイス制度の導入に当たりましては、売上げ1,000万円以下の免税事業者に該当する零細企業等への影響として、買手側からの仕入額控除ができないための値引き協議や取引停止などが懸念されるところでありますが、仕入税額控除で6年間の段階的な経過措置など、影響緩和措置も計画されております。

また、売上先が消費者または自身と同じ免税事業者である場合や、売上先の事業者が課税売上5,000万円以下の簡易課税制度を適用している場合には影響が生じないものと考えられて

います。

地方消費税は、地方自治体にとっても重要な税財源となることからインボイス制度の円滑な導入のため、国税庁及び税務署と連携した周知、広報をするよう国から求められているところであります。

町としましては、今後、広報等を通じて事業者の皆さんへ周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） 湯本るり子議員のご質問にお答えします。

4番の（1）第6次総合計画の道路整備で、生活道路等の計画的な整備・改良を促進しますとあります。南部の大坂・内ノ町地域への町道はいつ改良できますか、とのご質問ですが、県道宮村湯田中停車場線から大阪・内ノ町地域へ通じる町道上野堀ノ内線は主に農地へ行くための道路であります。

幅員は狭いところで2.6メートルであり、不便な道とは承知はしておりますが、このような道は全町に多数あることから、土木見回りや行政懇談会などで地元要望をお聞きし、地区バランスや優先順位を考慮しながら進めているところであります。

当路線については、現在のところ地元から道路改良の要望をいただいておりますが、道路改良となりますと地元分担金が生じることから、まずは地元で必要性などを十分検討いただいた上で要望いただければと思います。

続きまして、（2）中部電力の送電線鉄塔建て替え工事で借り上げによる町道の拡幅工事が予定されていますが、町は承知していますかについてであります。先月17日に中部電力から工事概要の説明はありましたが、今後、どのように工事を行い、現道を使用するのか、詳細な内容をお聞きし、地元とも相談していきたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ありがとうございます。

最初の楽ちんバスについてお伺いしたいと思います。私は湯ノ原地区からバスを利用している方から何遍かお聞きしたんですが、湯ノ原地区から乗って役場に行こうとしてもとにかく湯田中駅で降ろされてしまって、そこから足が悪いのに、足元は滑るし、とても大変だという声です。それで、私も乗って見たんですが、9時9分湯田中駅着のバスは回送バスとして裏落合の9時36分発に間に合うように行くようなんですが、そのバスに乗り継ぎ証明書とかそういうものを発行していただいて、役場や文化センターに行かれるようにならないでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

楽ちんバスのルートにつきましては、西・北部ルートと南部ルートとございまして、ただい

ま議員のほうからおっしゃられたのは、南部ルートで湯田中駅に來られて、その後、西・北部ルートに乗り換えて役場をという話です。その回送に乗せていただくことができないかということだというふうに思いますけれども、現在のところ回送の便につきましては、お乗りいただけないということで進めております。

これはなぜかという、やはり皆様を乗せたり、降ろしたりというのには、時間が多少でもかかるわけです。特に高齢の方ですと、失礼ですけれどもやはり乗り降りには時間は要してしまうと。次に、回送で向かった出発地点のバス停に間に合うというのが大前提でございますので、その辺で何分かかるかは分かりませんが、時間の調整上、非常に難しいなというのが今の考え方です。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、今ダイヤの運行の見直しとか、時間の調整、そういったこともやっておりますので、検討のほうはさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 先ほども現在、ダイヤ等検討しているということでしたので、とにかく役場とか文化センターに行きたいという方、年配の方が多いので、ぜひその辺を考慮していただきたいと思います。

時間も忙しいので、次、2番目の学校の統合についてお願いしたいと思います。

私の孫は戸狩にいます。今、保育園の未満児です。令和8年というところちょうど小学校に上がる頃です。学校が統合されるという計画ですが、私は学校の教育環境も大事ですけれども、一番は安全に通学できる学校が最適だと思います。小学生が歩いて通える距離や基準はどうなっていますか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

徒歩での通学距離の関係でございますけれども、国の基準でまいりますと小学校がおおむね4キロメートル以内、中学校につきましてはおおむね6キロメートル以内という基準であります。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 今の距離を考慮すると、現在の中学校に通える距離は、地域はどこまででしょうか。通えない子供はどうするんですか。4キロとなるとほとんど通えるのかと思いますけれども、ちょっとその辺をお願いします。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

これ以上の距離になった場合には、北小学校が数年前に西小学校と統合しましたが、

北小学校に通っていた子供についてはスクールバスを利用して、今、西小学校のほうに行っております。

今後、3小学校が統合した場合に距離が遠くなったお子さんについては、スクールバス等の導入を検討していく予定でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 先ほど山本議員の質問の中での答弁で、西と南の教室数が少ないので、不足するので問題から外したという答えでしたけれども、それは西小・南小それが1校だけ残った場合ということなんでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えします。

適正規模・適正配置の基本方針（案）をつくるに当たって、教育委員会の中で検討させていただきました。いろいろ議論をしたわけですが、既存校舎の活用、それと中学校敷地ということ、最終的にはその2案ということに決定をさせていただきましたけれども、その経過といたしましては、東小については既存校舎との活用ということからなんですけれども、あとの西、それから南小については建設当時のやはり普通教室の教室数が少ないことから、西と南については適当ではないという結論になりまして、案からは外させていただいたという内容でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 距離的なこともありますけれども、私の考えでは、南小と西小の2校を残して、それぞれ通うとバスを使うところも少ないと思いますし、そういうことを、1校ということ、教室の数とかそういうことではなくて、子供が歩いて通える距離で検討していただいて、2校を残すということをどうして検討してもらえないのか、お願いします。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほどもお答えしたんですけれども、教育委員会でいろいろな検討をさせていただきました。それから、昨年10月から12月にかけて地区の懇談会ですとか、それから保護者懇談会等も行わせていただいておりますけれども、その中でも場所については意見が多かったのが、中学校敷地が適当ではないかというような意見が多かったですけれども、西・南、そちらのほうへの統合という意見は懇談会の中でも意見的には少なかったというふうに思っておりますし、案の中にありますように教育委員会といたしましては、中学校敷地、それか東小学校のいずれかということで検討を進めさせていただいております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 懇談会の中ではあまりそういう意見がなかったということですが、学校の、先ほどの山本議員の質問の中でも西小・南小はそんなに古くないし、ぜひそこを基準に考えるということもちょっと一案と加えていただけたらと思います。

それと、中学校が耐震の工事はしたようなんですけれども、町内の学校の中では一番古いと思うんですが、それを建て替えたりするときは、中学校の校舎をどうするのか、そういうことも考えておかなければいけないのではないかなと思うんです。敷地に余裕がなければ、建て替え工事もできませんし、今の状況では建て替えるのもそんなに先の話ではないと思うんですね。数十年か百年後、必ずそういうときが来るんじゃないかなと思います。

今、町内では、私の孫も通っておりますが、保育園は5つありますね。それぞれ地域の皆さんに愛されてよい保育をされております。中学校は1つで山ノ内の子供たちは必ず最後は中学校で一緒になります。ですから、その中間にある小学校はぜひ2つぐらい残していただくのが適当ではないかと私は思います。地理的な面を考慮して、ぜひ決めていただきたいと思います。

それから、12月議会の会議録もちょっと読ませていただいたんですが、その中に中学校のまちづくり討論会の際の意見も出ていましたが、日本は災害列島です。いつ大地震が起こるかも知れません。まず大事なのは避難所です。学校は、教育施設とともに万一の場合の最後のよりどころ、避難所です。ですから、全部なくすというようなことは問題があると思います。施設に余力を持たせて、いざというときはほかの地域からの避難者を受け入れるような、そういう施設であっていいんじゃないかなと思います。

子供たちも今、生まれる数が少ないと言われております。確かにそれは現実です。ですが、そうならないようにしようというのが町の方針だと思います。そうしたときに、若い人たちに来てもらえるような、住んでもらえるような町にするためには、教育環境は十分整えていかなければならないと思います。

何回も言いますが、小学校は2校ぐらい残して、設備を充実していくのがいいんじゃないでしょうか。専門家の皆さんが十分検討されているということは承知しましたが、でも子供たちの将来を思う私のような素朴な疑問にまだ答えていないと思います。あまり急がないで、山本議員の質問の答弁でもありましたけれども、まだ検討中というような答弁がありましたので、ぜひそんなことを参考にしていきたいと思ひますし、私としては、中学校を使った場合と東小学校を使った場合、西・南の2校を使った場合のメリット・デメリットの3通り案を比較検討して、町民に分かるように、選択できるようなデータを出してやるべきではないかと思ひます。

それと、ここ2年ぐらいコロナ禍で区の総会などみんなで集まって議論する機会もありません。そんなときに、学校の問題、とにかく百年の大計の小学校をどうするかというような重大なことは町民の声がもっと反映されるようにならないでしょうか。私自身も議員になって初めてこんな大事な問題が進んでいることを知りました。一般の皆さんは、関係がなければそんなに関心を持っていないかもしれません。素人の私が分からない、おかしいと思ったことを聞く、

それが私の仕事かと思いました。優秀な皆さんが検討されていることですが、後で、何でそうなったんだと、私が納得できるような説明をいただきたいと思います。

すみません、3番目に進みます。

インボイス制度についてですが、先ほど説明をいただいたんですが、ちょっと私もまだよく分からない点がありますので、道の駅野菜市に出荷している皆さんの場合はどうなるのか、ちょっと具体的に分かる範囲で教えていただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

野菜市会の皆さんが道の駅で野菜等を売る場合、そこに基本的には消費税が上乘せされているというふうに思いますが、総合開発公社に手数料を納めて、残った金額から、その中から基本的には消費税を納めるという形になるんだと思うんですが、しかし実際は、個人の方が年間1,000万円以下の売上高だと免税事業者となって、結果として今現在、消費税を納税していない方が多いのだと思います。

インボイス制度が始まって、直接消費者に売っている場合には影響はないというふうに思われます。または、売上げ1,000万円以下の会員でも、他の取引とかで相手の方から仕入額控除したいから、ぜひインボイス請求書が欲しいというふうに請求されるケースとかとなればそのインボイスが登録しなくてはいけない、登録すれば消費税を納めなければいけないという恰好になりますので、そういった影響というのは個々に出てくるかと思うんですけれども、結局それぞれの個々によって対応が違ってくるのかなというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） それと、シルバー人材センターの場合は、どうなりますでしょうか。資料によれば、シルバー人材センターに登録している人は一事業主、一人親方というように見られて消費税の対象になると言われているんですけれども、それが事実だとすると収入が100万円ぐらいであっても消費税を支払わなければならなくなると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

議長（高山祐一君） 税務課長。

税務課長（常田和男君） お答えします。

今、議員がおっしゃられたとおりシルバー人材センターで働く方は、個々が個人事業主として請負人契約で働くため、その報酬、配分金というようなことになるので、その中に消費税が含まれているものと思われます。しかし、その個人が先ほどのとおり年間1,000万円以下の売上高だと免税事業者となって、結果として現在、消費税を納税していない方が多いのではないかと想像されます。

インボイス導入後も同様に1,000万円以下の売上高だと免税事業者となりますので、そういった人は会員には影響はないものと思われます。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） ちょっと私も勉強不足でよく分からないんですけども、その辺を町民が納得できるようにぜひいろいろなところで教えていただければと思います。

私は消費税の減税、インボイスは中止が最善だと思っております。いずれにしても分かるように対応をいろいろなところで徹底させていただければありがたいと思います。

4番目の町道の拡幅についての再質問ですけども、先ほどの答弁いただいたところに、あまり地元からの要望がないような話があったんですけども、現在、うちも土地改良の役員をやっている関係で、中部電力が送電線鉄塔建て替え工事で町道を拡幅しないと工事ができないということで話に来られております。道が狭過ぎるからではないでしょうか。その辺、どういうふうになっているのか。

それから、伊沢川から西側の大字寒沢、大坂・内ノ町及び佐野字竹ノ越地域に通じる町道ですけども、拡幅改良されていないんです。今まで土木の見回りとかやっていたらということなんですけれども、1級町道大日堂大坂線では、一番狭いところ、2.6メートルぐらいという話でしたけれども、答弁は分かりましたけれども、生活道路と重要な道路だと思っておりますが、拡幅改良できないのか。奥のほうに約20ヘクタールぐらいの地域の幹線道路、そこまで行く幹線道路は4メートルぐらいになって、それは農道や町道、広がっているところがあるんですが、そこへつながる町道区間が改良してもらっていないんです。うちにくるお手伝いさんも大きい車で来るのでひやひやしていると言っています。山もあり、山林火災が発生したこともあります。大型の消防自動車や大型車が入れない道では万一の場合に対応できないと思うんですが、見回りはしていらっしゃるということなんです。今後、どういうふうにしたら改良の方向にいけるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

答弁でも申し上げましたとおり、当然、受益を受けている区や組の方々のコンセンサス、合意形成をまずは取ってもらわないと、費用負担という受益者分担金というものが発生しますので、そういった観点からまずは地元の合意形成を取っていただくように、議員もそこを先頭に立って進めていただければよいのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 以前、平成29年2月に町道上野堀ノ内線の拡幅の改良組合への寒沢区の回答では、住居のない町道の改良拡幅については、予算づけは非常に難しいと町のほうから説明されたということで、今後の検討というふうに聞いております。

そこで、今、先ほども中電から2月17日に話があったけれども詳細は聞いていないということでしたが、中部電力から拡幅の話で、今、建て替えでそこに道路が狭くて行かれないという

ことで、中電の費用で広げてくださるということが進んでいるんですが、その関係でぜひ続けて広げるような形にならないかということで、その辺をもうちょっと説明していただきたいと思います。うちのほうへは中電の方が何遍か来られて農地の借り上げというか、その辺をやってもらっているようなんですが、役場へ詳細な説明がないということでしたけれども、まだ、中電のほうはこれから行くんじゃないかと思いますが、もし行かれたらどんなふうになるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

中部電力から説明があったのは、広くしないと通れないというのはおっしゃるとおりです。端を補強したり、鉄板を敷いたり、一部コンクリート舗装をして、広げて通るといような内容をお聞きしております。

ただ、要はそこを恒常的にというか、今後もずっとそういう状態にするということになりますと、当然、土地は分筆して寄附していただくか、そういった、その後の手続というのが出てきますので、またそこは当然、組合さんや区とも相談をしながら進めていかざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） すみません、うまく言えなくて申し訳ありませんが、以前に伊沢川の災害関連工事で一度拡幅されたところが借り上げのため、工事が終了した後、元に戻されたという経過がありました。今度は、そうならないように地元の利用者からも要望が出ていますので、寒沢区のほうにも要望が出ているので、町道なんですから区のほうから要望が出ていないという話もありましたが、こちらでももう一度、区のほうにも話をしてみたいと思います。ぜひ実現できるようにしていただければと思っておりますが、その辺長年の懸案になっているようなんですが、順番とかそういうのもあるんですけれども、とにかく途中が狭くて行かれないという道路については、その辺は見直し、そういうところは町内にもいっぱいあるという話がありましたけれども、寒沢区だけなのか、その辺どの辺にどのぐらいあるのか、教えていただければと思います。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

中部電力の送電線の建て替えで広げるというのはいい機会ですから、当然、そういうふうに進められればいいんですが、先ほども申し上げましたとおり地元の熱意といいますか、合意形成、要は土地所有者のいわゆる協力、理解というようなのは当然欠かせませんし、地元として費用負担することの了解、そういったものが前提になりますので、そういったことをまずは進めていただければというふうに考えております。

また、狭い道路がどのぐらいあるかというのは、すみません、たくさんあるとしか言いよう

がありません

以上です。

議長（高山祐一君） 湯本議員。

2番（湯本るり子君） 先ほど、町道の改良のことではいろいろご迷惑かけましたが、先日、除雪の関係で区の方からも要請した関連もあって、寒沢地区の農道が業者さんに委託ということで大分除雪が進んで、その辺は今、点検に行かれるということでいろいろな方からよかった、ありがとうという声が聞こえてきました。その辺はありがとうございました。

私も初めてで、なかなか思ったことがうまくいきませんでした。また次回に質問したいと思います。これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（高山祐一君） 2番 湯本るり子君の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午前11時48分)